

入 札 公 告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、少雪時における除雪体制を確保するために必要となる固定的経費の積算計上を含めて、除雪及び凍結防止剤散布業務を積算する業務です。なお、詳細は除雪業務特記仕様書によるものとします。

本件は、総価について、予定価格（総価、消費税及び地方消費税を除く）に 93/100 を乗じて得た額（千円の位を四捨五入、万円止め）を失格基準価格とします。なお、契約後確認調査は行いません。

令和 5 年（2023 年） 9 月 15 日

長野県松本建設事務所長

記

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和 5 年度 防災・安全交付金（除雪）・県単除雪事業に伴う
除雪及び凍結防止剤散布業務
- (2) 業 務 箇 所 名 松本市安曇・奈川ブロック A-4 工区
(国) 158 号 松本市安曇 奈川渡ダム～三本松トンネル
- (3) 業 務 概 要 車道除雪 L=9.2 km
凍結防止剤散布 L=9.2 km
- (4) 委 託 期 間 令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 5 月 7 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の 1 で規定している資格を有しているとともに下記の資格を有していなければなりません。

- (1) 法人にあつては、上記ブロック内に本店又は営業所があるか、もしくは上記ブロック内において過去 2 年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有していなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪の工区を、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）
- (2) 個人にあつては、上記ブロック内に公告日までに 1 年以上居住している者、もしくは当該ブロック内において過去 2 年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有している者でなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪の工区を、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）

3 事務手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等のホームページへの掲載及び閲覧	令和 5 年 9 月 15 日（金）から	発注機関ホームページアドレス http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuken/nyusatsu/index.html 松本市大字島立 1020 番地 松本建設事務所 総務課

質問書の受付	令和5年9月15日(金) から 令和5年9月25日(月) まで 11日間	松本市大字島立 1020 番地 松本建設事務所 総務課 FAX 番号 0263-47-8718 発注機関のメールアドレス E-mail:matsuken-somu@pref.nagano.lg.jp
回答の閲覧	令和5年9月19日(火) から 最終回答期限 令和5年9月26日(火) まで	発注機関ホームページアドレス http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuken/nyusatsu/index.html
受託希望工区及び 受託資格要件審査 書類の提出	令和5年9月28日(木) から 令和5年9月29日(金) まで	松本市大字島立 1020 番地 松本建設事務所 総務課 【オペレーターに関する届け(様式4) 電子データ送信先】 E-mail: matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp
開札日時	令和5年10月13日(金) (時間は、10月5日(木) 発送予定 の入札通知書により通知します。)	松本市大字島立 1020 番地 松本合同庁舎 401号会議室

注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、入札心得、契約書(案)、除雪業務特記仕様書及び除雪業務実施要領を指します。

2 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。

4 その他の入札に関わる事項

- (1) 除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。
- (2) 予定価格を下回った者のうち、予定価格の制限の範囲内で総価における最低価格を提示した者を落札者として決定します。ただし、総価について失格基準価格を下回る入札者を除き、予定価格の制限の範囲内における最低価格入札者を落札者とします。

5 入札担当(問い合わせ先)

松本建設事務所 総務課 松本市大字島立 1020 番地
TEL 0263-40-1895 担当 吉田